

令和4年第11回茂原市教育委員会会議（10月定例会）日程

日時：令和4年10月26日（水）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 令和4年度茂原市教育功労者被表彰者の追加決定について

議案第2号 茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第3号 茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

議案第4号 指定管理者の指定について議会の議決を求めるよう市長に申し入れることについて

（報告事項）

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 令和4年第12回（11月定例会）及び第13回（12月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

議案第2号

茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
を制定するよう市長に申し入れることについて

茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定するよう市長に申し入れます。

令和4年10月26日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例（昭和60年茂原市条例第15号）の
一部を次のように改正する。

第2条の表茂原市社会教育センターの項位置の欄中「千代田町2丁目8番地の20」を
「早野17番地1」に改める。

別表和室の項及び講習室の項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 この条例の施行の日以後の茂原市社会教育センターにおける施設の利用に関し必要な
手続その他の行為は、この条例の施行前においてもすることができる。

提案理由 茂原市社会教育センターの移転に伴い、所要の改正をするものです。

茂原市社会教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

| 改正後 | | | 現 行 | | |
|--|--------------------|--------------------|--|--------------------|--------------------|
| (名称及び位置) 第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 | | | (名称及び位置) 第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 | | |
| 名称 | 位置 | | 名称 | 位置 | |
| 茂原市社会教育センター | 茂原市早野17番地1 | | 茂原市社会教育センター | 茂原市千代田町2丁目8番地の20 | |
| 別表（第8条） | | | 別表（第8条） | | |
| (単位 円) | | | (単位 円) | | |
| 区分 | 午前9時から午後5時まで1時間につき | 午後5時から午後9時まで1時間につき | 区分 | 午前9時から午後5時まで1時間につき | 午後5時から午後9時まで1時間につき |
| (略) | | | (略) | | |
| 小会議室 | 270 | 320 | 小会議室 | 270 | 320 |
| 冷暖房料 | 使用料の3割の額 | | 和室 | 270 | 320 |
| | | | 講習室 | 270 | 320 |
| | | | 冷暖房料 | 使用料の3割の額 | |

附 則（令和〇年〇月〇日茂原市条例第〇号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（準備行為）

- 2 この条例の施行の日以後の茂原市社会教育センターにおける施設の利用に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においてもすることができる。

議案第3号

茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れます。

令和4年10月26日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例

茂原市青少年指導センター設置条例（平成4年茂原市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表茂原市青少年指導センターの項位置の欄中「千代田町二丁目8番地20」を「早野17番地1」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由 茂原市社会教育センターの移転に併せ、同施設内に茂原市青少年指導センターを移転するため、所要の改正をするものです。

茂原市青少年指導センター設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

| 改正後 | | 現 行 | |
|--|------------|--|-----------------|
| (名称及び位置) 第2条 指導センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 | | (名称及び位置) 第2条 指導センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 | |
| 名称 | 位置 | 名称 | 位置 |
| 茂原市青少年指導センター | 茂原市早野17番地1 | 茂原市青少年指導センター | 茂原市千代田町二丁目8番地20 |

附 則 (令和〇年〇月〇日茂原市条例第〇号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

議案第 4 号

指定管理者の指定について議会の議決を求めるよう市長に申し入れる
ことについて

次のとおり茂原市青年館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2
4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるよう市長に申し入れます。

令和 4 年 1 0 月 2 6 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

- 1 公の施設の名称 東郷青年館
- 2 公の施設の位置 茂原市東郷 1 4 4 6 番地の 3
- 3 指定管理者の候補者の名称 東郷青年館運営協議会
- 4 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

提案理由 地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第4号参考資料

1 公の施設の概要

- (1) 名称 東郷青年館
- (2) 位置 茂原市東郷1446番地の3
- (3) 床面積 115.50㎡
- (4) 設置年月日 昭和55年12月5日

2 指定管理者が行う業務

- (1) 青年館の維持管理に関する業務
- (2) 青年館の使用の許可等に関する業務
- (3) その他、青年館の運営に関する業務

3 指定管理者の候補者の概要

- (1) 団体の名称 東郷青年館運営協議会
- (2) 構成団体 御用地自治会・富士見東自治会・富士見西自治会・富士見北自治会

報告事項 1

行事の共催、後援及び協賛について

令和4年9月に教育委員会の共催、後援又は協賛を決定した行事について、次のとおり報告します。

(用語の定義)

「共催」： 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

「後援」： 行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。

「協賛」： 行事の趣旨に賛同することをいう。

※「行事の共催、後援及び協賛に関する規程」（平成12年教育委員会訓令第3号）より

「共催」

| 開催期間 | | | | | 担当課 | 行事名 | 主催者 |
|------|---|---|----|----|-------|------------|---------------------------|
| 月 | 日 | | 月 | 日 | | | |
| 10 | 9 | ～ | 11 | 29 | 生涯学習課 | 第71回茂原市文化祭 | 茂原市文化祭実行委員会 委員長 細谷 菜穂子 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

「後援」

| 開催期間 | | | | | 担当課 | 行事名 | 主催者 |
|------|----|---|---|---|-------|------------------------|----------------------|
| 月 | 日 | | 月 | 日 | | | |
| 10 | 22 | | | | 生涯学習課 | 第10回「こどものためのわくわくコンサート」 | 茂原市音楽協会 会長 比留川 幸久 |
| 2 | 16 | ～ | 3 | 5 | 生涯学習課 | 長生フィルム会 写真展 2023 | 長生フィルム会 会長 笈川 洋 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

「協賛」

| 開催期間 | | | | | 担当課 | 行事名 | 主催者 |
|------|----|--|---|---|-------|------------------------------|--------------|
| 月 | 日 | | 月 | 日 | | | |
| 10 | 30 | | | | 生涯学習課 | ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび | ボーイスカウト茂原第2団 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

令和 4 年第 1 2 回茂原市教育委員会会議日程
(1 1 月定例会)

| 日程及び場所 |
|--|
| 1 1 月 2 1 日 (月) 1 5 : 0 0 ~ 市役所 9 階 9 0 1 ・ 9 0 2 会議室 |

令和 4 年第 1 3 回茂原市教育委員会会議日程
(1 2 月定例会)

| 日程及び場所 |
|--|
| 1 2 月 2 1 日 (水) 1 5 : 0 0 ~ 市役所 9 階 9 0 1 ・ 9 0 2 会議室 |